

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 1 4 回 相模原市簡易水道事業審議会		
事務局 (担当課)		津久井土木事務所 電話 0 4 2 - 7 8 0 - 8 2 1 0 (直通)		
開催日時		令和 7 年 3 月 1 0 日 (月) 午前 1 0 時 0 0 分 ~ 1 1 時 5 5 分		
開催場所		緑区合同庁舎 会議室 3 - 2		
出席者	委 員	7 人 (別紙のとおり)		
	その他	1 人 (神奈川県随行者)		
	事務局	6 人 (土木部長、津久井土木事務所長、他 4 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) 簡易水道の料金改定に関する報告 (2) 給水停止について (3) 広域化の段階的な取組について 3 その他 4 閉 会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 開 会

2 議 題

簡易水道の料金改定について

事務局から資料について説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見は次のとおり。

○青根地区の漏水問題については、一つずつ問題解決をされていると報告があった。関戸委員から何か補足等はあるか。(荒井会長)

○地域としては、漏水の使用者に、市の職員が戸別訪問して改善を促し、修繕に至っていることは、非常に感謝しているところである。今後、水道料金が改定されると、漏水があるととんでもない料金になってしまう。それを未然に防ぐ策だと思う。残りの漏水のお宅に対しても地域として継続して対応していくことを考えている。(関戸委員)

●漏水の残り1件(個人宅)について、先日ご本人が藤野総合事務所に来庁され、修繕したいと相談があった。3月中に何らかの進展があり、4月からの料金改定に向けてはスムーズに移行できそうである。(事務局)

○資料5ページの訪問督促の件数は、資料15ページの督促状を発送したあと、それでも納付が確認できない件数という理解で良いか。(松原副会長)

●資料5ページの訪問件数は、定期的な訪問督促の一環で、7月及び9月に訪問した件数であり、資料15ページとは別件である。(事務局)

○どのような課題があったか。(松原副会長)

●なかなか本人とお会いできないこと、不在メモを入れても、何のリアクションもなかったことである。滞納がたまっていく一方で、訪問の効果が薄いと感じていた。(事務局)

○2月の訪問は何件か。(松原副会長)

●藤野地区は2期以上滞納している人を対象に23件訪問した。今回、はじめて「給水を停止する場合があります」という文言を訪問票に記載した。その結果、23件中14件反応があり、全額または一部納付に応じていただいたため、一定の効果があったと考えている。青根は、8件訪問し、そのうち4件が納付に応じていただくこととなった。

○この約50パーセントの数字をどのように捉えているか。(松原副会長)

●いままでは半分もリアクションがなかったり、いつも払っている人がたまた

ま払い忘れていて、払ったりという人が大半だった。今回「給水を停止する場合があります」という文言を入れたことによって、50パーセント程度であるものの、長期滞納者の納付があったため効果があったと考えている。(事務局)

○漏水に話を戻すが、修繕の費用負担は個人の負担であるが、金額はどの程度なのか。市に相談はあるのか。(荒井会長)

●市から使用者に業者の紹介をしている。配管図をもとに、ある程度あたりをつけ、軽微な修繕で終わることが多く、数万円程度の工事ではないかと思われる。(事務局)

○次に、地域説明について、新料金になることに対しての地元の反応については、加藤委員の藤野地域では如何か。(荒井会長)

○私の地区の自治会では、ほとんど意見はない。他の地区の自治会長さんからも特に意見は聞いていないので、問題はないものと思っている。私の地区については、水道料金の改定について理解できていると思っている。(加藤委員)

○資料6ページではホームページの更新について、資料7・8ページでは、料金改定に伴って請求月が移行するという説明があった。この件に関して不明な点やご質問等はあるか(荒井会長)

○青根地区は今まで定額制だったが、新たな料金体系では、人によっては、2倍、3倍の相当な金額になる。あるいは減額する人も出てくる。青根地区は、水は使い放題だという独特の歴史があった。今までの習慣は恐ろしいというか、料金が変わることは分かっているけれども、実際に水道料金の請求がきたときに、驚く人が多数いるのではないかと思う。事務局に水道料金の問合せ等があると思うので、丁寧に説明し、ご理解いただいて、新料金になじむような適切な水使用を啓発していただくことをよろしくお願いしたい。簡易水道たより等では啓発いただいているところだが、中には読んでも理解が難しい高齢者世帯もいる。寄り添った対応をお願いしたい。(関戸委員)

●簡易水道たより等を使って節水の呼びかけは引き続き行っていく。著しく使用水量が多い方には、漏水の疑いがあるとお声掛けし、漏水でなければ直接お伺いし節水等の呼びかけを続けていく考えである。(事務局)

○定額制だと、使っても使わなくても2か月で3,520円であるが、新料金では、使用水量によっては3,520円よりも安くなる方もいる。料金改定があるということは、値上げになる世帯、値下げになる世帯両方が考えられる。使用水量に応じて、まさに従量制で料金を負担することは合理性があるルールである。(荒井会長)

○資料14ページの滞納者数と金額について、今までは給水停止という手段が

取れなかったため、民法で2年又は5年で時効により消滅してしまうと思うが、今までは不能欠損としていたのか。(笹原委員)

- 不能欠損は令和2年度のみ実績があるが、基本的には不能欠損とはせず債権として残している。民法の規定は把握しているが、本人から時効援用の申し出がない限り、回収したいと考えている。(事務局)

○資料16ページの給水停止のフローの日付は、現在までの動きということか。(荒井会長)

- 現時点で現地訪問までを終えたところである。給水停止通知書を送る前に給水停止決定審査を実施したいと考えているが、当初スケジュールよりやや遅れている。(事務局)

○実際、給水停止になりそうなケースはあるのか。(荒井会長)

- 滞納額の大きい使用者がおり、訪問や督促をしても接触できないため、場合によっては給水停止があり得る。(事務局)

○給水停止とは物理的にどのように行うのか。(荒井会長)

- 給水停止は、器具を使って止水栓を閉めて、簡単に開けられないようにする。(事務局)

- 県営水道では給水停止を実施しているが、本市はこれまで市町合併以前から給水停止を実施してこなかった。また、「給水停止」という文言もこれまで使用してこなかった。現地訪問等により使用者の情報を集めていく中で、生活困窮の方については、福祉部門と連携していくが、水道事業者として給水停止を実施していく責務もある。そのあたりの判断が初めてなので試験運用をしながら本市にあった方法を確認していきたいと考えている。県営水道はサイクルがうまく確立して給水停止を実施していると聞いている。(事務局)

○簡易水道たよりには、給水停止の案内は載せていないのか。(笹原委員)

- 青根地区については、青根簡易水道委員会で説明したところである。藤野地区については、説明の機会がなかったため、今後簡易水道たより等で周知していきたいと考えている。(事務局)

○給水停止について、青根地区では過去に30年間は定額制を維持するという経過があったが、約15年で基金が枯渇したことで従量制に移行せざるをえなくなった。これまでは使用者が水を潤沢に使うことができたが、従量制に移行後も同じ分だけ使ってしまうと、水道料金が莫大に上がったとか、滞納や給水停止になるとか、使用者がこれまで想定していなかったようなケースがあるのではないかと懸念している。特に高齢者には事務局から丁寧に説明いただき、細かくケアしてもらう必要があり、事務局に負担がかかるのではないかと懸念している。(関戸委員)

○資料21ページの包括外部監査の結果報告の「問題の所在」について、広域

化について神奈川県としては統合に関する協議等を行わない姿勢を示しているという厳しい言葉が書かれているが、昨年の県への要望活動のあと、どのような進展が得られたのか、時間軸等も教えてほしい。(松原副会長)

●時間軸として、簡易水道の統合に関する県への要望は、令和元年度要望（令和２年度）を最後に、ここ数年は実施してこなかった。県営水道と同一の料金体系に料金改定をするタイミングで、市として政策的に要望書を提出する動きとなった。包括外部監査については、簡易水道だけでなく市に対する包括外部監査であって、公認会計士が独自に監査を実施し、包括外部監査人として作った報告書である。(事務局)

○報告書に「統合に関する協議等を行わない姿勢を示している」とあるが、これは表現としては適切なのか。(松原副会長)

○包括外部監査人としては、そのような認識なのではないか。(荒井会長)

○県としては要望を受けてどのような感触なのか。(松原副会長)

●包括外部監査においては、公認会計士が市の内部資料をチェックして、その中で認識されたことをまとめている。要望書は料金改定のタイミングで政策的に出そうと決まったもので、要望内容について県と調整したものではない。県は統合に関しては慎重な姿勢を示しており、安易な統合は話が飛躍しているのではないかと、お話をいただいている。県としては、資料１９ページに記載のとおり「多様な広域連携方策の中から当該地域の実情に適した連携方策を検討していくことが、市営簡易水道の基盤強化につながるものと考えます」と回答している。また、神奈川県水道広域化推進プランの中で示されている段階的な広域化の検討は、まず業務の共同化から取り組んでいき、将来的には経営統合の可能性も検討するとしており、県としてはその取り組みを支援していく立場であると述べている。率直に言うと、市としてはハードルが高いと感じている。(事務局)

○県営水道の基本姿勢は、県全体をまかなうというものだと思っていた。市における簡易水道と県営水道の割合はどの程度か。簡易水道としての要望に対する県の回答は、地域で解決すべきで県営水道は関係ないという風に聞こえて、心配になった。先々、何を言ってもこの話は、県は同じ回答が続くのではないか。県営水道は、簡易水道との統合のためには、何ができて何ができないのか、問題点を明確にして市民に分かるように示してほしい。(黒仁田委員)

○相模原市民の９９．５パーセントは県営水道で、残り０．５パーセントが簡易水道の使用者である。この審議会は相模原市民０．５パーセントのための会議である。割合を考えれば少ないが、私たちは重要だと思って取り組んでいる。市の職員も決して見捨てることなく、丁寧に取り組んでいるのが相模原

市簡易水道である。(荒井会長)

○参考意見として県に聞いてもらおうということでも良いのか。(黒仁田委員)

○意見として大事なものである。これまでも審議会で段階的に積み上げていこうと地域水道ビジョンで示してきた。この会議で忘れてはいけないところである。(荒井会長)

○県営水道が全部やるものだという前提だったので、県からこのような回答があったことに憤りを感じて述べたものである。(黒仁田委員)

○相模原市の立場としては、市の地域水道ビジョンで、段階的な広域化に取り組んでいくという方針を示している。一方、県は資料20ページに記載のとおり、神奈川県水道ビジョンがある。料金改定についても、相模原市民の99.5パーセントは県営水道の料金体系である一方、歴史的な背景もあって青根地区は3,520円の定額という仕組みである。また、相模原市が繰入金を負担して簡易水道を運営しているという状況である。独立採算制を基本とする水道事業としては、そのままで良いわけではなく、オール神奈川としての問題である。包括外部監査人から問題の所在として意見があったとおり、第三者から見ても、そのように映るのかなと思う。(荒井会長)

○このような回答をもらうこと自体、県は水道のことをきちんと考えているのかと、公募市民として疑問に感じたところである。(黒仁田委員)

○ご意見をいただく唯一の場であると思うので、議事録に残しておくべきことである。(荒井会長)

○簡易水道も現実的には県に頼らざるを得ない状態になりつつあると思う。そのあたりを上手く取り組んでいただきたい。(黒仁田委員)

○地域の代表として審議会に参加して、過去何回も歴史的な背景は発言させていただいた。地域が犠牲になり妥協して今日に至っている。地域が妥協したから終わる話ではない。県営水道の考え方に対する今のご意見に同感である。県営水道の歴史的背景は水源地域の犠牲の上に成り立っていることが多々ある。青根、藤野の水源地域の人たちが苦渋の選択をしてきたわけだが、水のありがたみを県民・市民が体験する場もなく、ニーズも少ない。水源地域のバックボーンがほとんど学習されていない。県の「統合に関する協議等を行わない姿勢を示している」とのことだが、これで良いのだろうかと思う。これを変えていく努力をしていただきたい。審議会では私はずっと発言している。市営簡易水道は水源地域も含めて地域水道ビジョンの最終段階に向けて、取り組んできたのだから、県も向き合うべきではないか。もっと県にアプローチしても良いのではないか。(関戸委員)

○資料21ページについては、あくまでも包括外部監査人からの意見として示されているので、神奈川県スタンスと異なる部分もあるのではないか。資

料2ページにも記載があるとおりの、都市部の料金収入の多いところが、料金収入の少ないところをカバーしていくのが経営だと思う。その料金収入の少ない水源地域では、良質な水源の確保のために協力して森林等の自然環境を守っていくという、持ちつ持たれつの関係があつて、うまくいくのがウィンウィンの関係だが、今は別になっている状況である。現状は、市からの繰入金で簡易水道を運営しているのが実情である。やはり、そのままではいけないので、人口減少社会の中で持続可能な水道にしていくため、みんなで協力していかないといけない、そのために広域化がうたわれており他人事ではない。神奈川県の大変な問題であると思う。大きく水循環と考えれば、お互いに持ちつ持たれつで取り組んでいく。それが神奈川県全体の水道の広域化として目指すべきものである。これに反対する人はいないと思う。(荒井会長)

○市民の99.5パーセントの人は従量制で昔から当たり前下水道使用料を含めて払っていた。そのあたりの生活意識の差について、事務局が適切な水使用についての啓発をしていることは理解している。(黒仁田委員)

○0.5パーセントの大半が藤野の地域だと思うが、地域に県営水道が入ってきたのが1970年代の後半だったと記憶している。当時は、少しずつ県営水道の給水区域が広がっていくものと思っていたが、半世紀近く経っても給水区域が広がっていない。牧野地区のほんの一部、番地指定で県の給水区域があるだけで、あとは簡易水道や小規模水道となっている。この半世紀、市は簡易水道の給水区域を段々と広げて整備してくれたが、県では検討されなかったのかなど。料金体系も県と統一されたので、簡易水道は山と坂で大変ではあるけれど、県全体でカバーしてもらえそうな方向性で市と協議していただければありがたいと考えている。(加藤委員)

○今出たご意見は本当に現実のご意見だと思う。市の一般会計から繰入金を出して、簡易水道事業に補填していることは、地域の住民は助かっているわけだが、市の財政を圧迫することになる。県営水道への統合に向けては、税源の問題が置き去りになっている。加藤委員や黒仁田委員からもご意見があったように、県に伝えていくことが大事である。(関戸委員)

○先ほどの包括外部監査人の意見は、審議会の資料等を監査法人でチェックして、それを踏まえてのコメントである。直接的ではないかもしれないが、この審議会の議論や意見が資料として形になっており、この審議会の果たす役割の一つだと思う。(荒井会長)

○包括外部監査に関して、報告資料が確定する前に事務局と監査人で文面を議論する場があるのか。(松原副会長)

●誤字・脱字などの修正は可能だが、内容については修正できない。(事務局)

○別の論点となるが、他の水道事業者の審議会では、水道管の老朽化やPFA

Sの問題が挙げられているが、相模原市ではどのように対応しているか（松原副会長）

●P F A Sに関しては、年に一度検査をしており、検出はされていない。管の老朽化については、小規模水道との統合の際、管の更新をして統合している。青根の施設に関しては耐震化が進んでいるが、古い配水池等はコンクリート製のものがあるので、それらは令和5年度から10年間の簡易水道施設耐震化計画の中で耐震化を図っていく。（事務局）

○県営水道の管路はすぐ近くまで来ていて、ゼロベースで県の管路を引っ張ってくる必要はなく、すぐに県営水道の水を供給できる場所もあると聞いている。先ほどもご意見があったように、地元の方は取り残されたと感じていると私は受け止めた。県と市で双方が見えていない部分を情報共有する場は必要だと思うので、「統合に関する協議等を行わない姿勢を示している」というコメントは残念である。（荒井会長）

○監査人から県の考えがこのように出てくるということは、県に伝わっていないのだと思う。どのように伝えるべきか。（関戸委員）

○一方で、県は「広域連携に関する課題解決に向けた取組を支援していく」と要望書に対して回答している。決して背を向けているわけではない。（荒井会長）

○監査報告書は文言だけなので、簡易水道は相模原市だけで運営すれば良いという解釈もされかねない。県が悪いと言っているのではないが、監査人の意見として残ると、そのような解釈もあり得るのではないか。（黒仁田委員）

○この点に関しては、監査人に事務局の意見を伝えても良いと思う。（松原副会長）

●要望に対する県の回答の中で「広域連携に関する課題解決に向けた取組を支援していく」とあるが、県の組織として行政と水道事業者の2つがある。市の津久井土木事務所も簡易水道事業者であり、市と県の水道事業者同士の取組を支援するというのが県の行政としてのスタンスである。企業庁の出先機関とは、密に連携しているが、まだ本庁の所管局とは協議の場を持っていない。現状は、窓口である県の行政に話を伺っているという状況である。（事務局）

3 その他

4 閉 会

以 上

相模原市簡易水道事業審議会（第14回）委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	荒井 康裕	東京都立大学都市環境学部 准教授	会長	出席
2	加藤 義久	藤野地区自治会連合会 理事		出席
3	黒仁田 正篤	公募市民		出席
4	笹原 俊一	公益社団法人日本水道協会調査部調査課 調査係長		出席
5	関戸 正文	相模原市青根簡易水道委員会 委員		出席
6	高橋 健	神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課 副課長		出席
7	松原 沙織	獨協大学経済学部 教授	副会長	出席